（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和４年７月１日

君津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定により、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定により、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			君津市西粟倉地先	無	R2　～　R6	西粟倉集落
	○			君津市黄和田畑地先	無	R2　～　R6	黄和田畑集落
	○			君津市柳城地先	無	R2　～　R6	柳城集落
	○			君津市西日笠地先	無	R2　～　R6	西日笠集落
	○			君津市蔵玉地先	無	R3　～　R7	蔵玉集落
	○			君津市市宿地先	無	R4　～　R8	市宿集落